

令和5年度

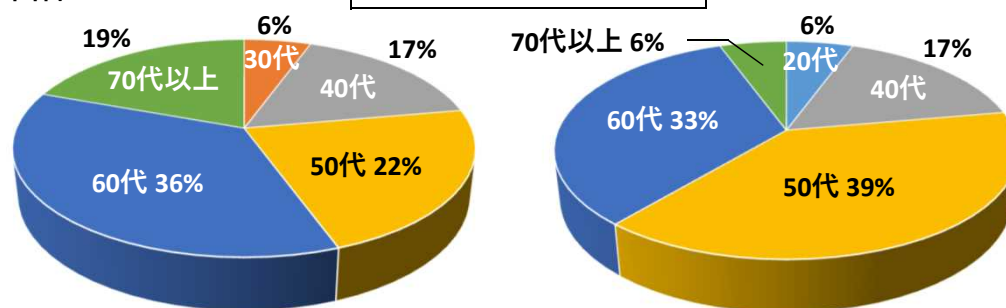
「国有林モニターアンケート」調査結果

近畿中国森林管理局では、国有林モニターにご登録いただいている皆さまから、今後の国有林野の管理経営や広報活動の参考にさせていただくために、以下のアンケートにご協力いただきました。

※パーセンテージ（％）表示は、小数点以下を四捨五入している都合上、合計が100%にならない場合があります。

調査時期	令和5年7月
調査方法	アンケート用紙の郵送による回答及び専用フォームからの回答
回収状況	アンケート依頼モニター数 79名
	アンケート回答者数 54名
	アンケートの回答率 68%

内 訳

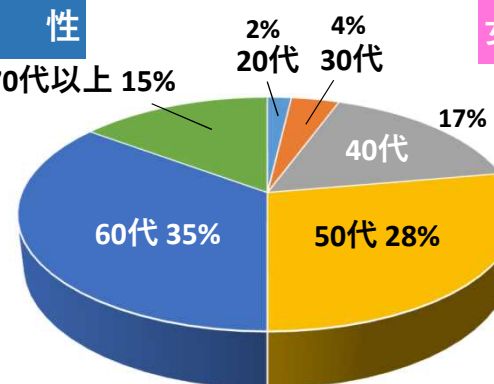


ご回答いただいたモニターの年代別構成 (人)

区分	男性	女性	計	割合
20代	0	1	1	2%
30代	2	0	2	4%
40代	6	3	9	17%
50代	8	7	15	28%
60代	13	6	19	35%
70代以上	7	1	8	15%
計	36	18	54	—
モニター数 (未回答者含む)	54	25	79	—

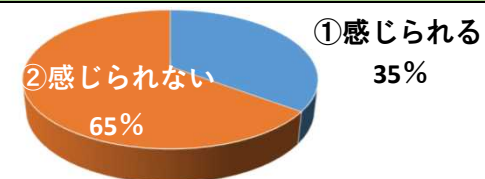
男 性

女 性



年代別回答者数

質問1 国有林を身近な存在として感じられますか。次の中からお選びください。		
番号	回答	回答数
①	国有林を身近に感じられる	19
②	国有林を身近に感じられない	35
計		54



質問2 質問1で「国有林を身近に感じられる」とご回答された皆様にお伺いします。そのように感じられた理由を御記入ください。	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 居住県は山林が豊富で、身近に林業等に携わっておられる方もいるため。 ・ 相続した山林の隣の土地が国有林で、管理されていることが分かったため。 ・ 子供の頃よく行っていた国有林が近くにあるから。 ・ 狩猟、ハイキングのために年間を通して国有林を利用しているため。 ・ 趣味が山岳溪流釣りなので、国有林を含む森林内に入ることが多いため。 ・ これまでに何度か国有林を見る機会があり、国有林の大切さ、役割を知っているため。 	

質問3 質問1で「国有林を身近に感じられない」とご回答された皆様にお伺いします。国有林にどのようなイメージをお持ちですか。	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 国有林がどこにあるか分からない、イメージも湧かない。 ・ 国有林と民有林の区別がつかないので、国有林を意識することはない。 ・ 国有林がどのように管理及び利用されているか、よく分からない。 ・ 田舎まで行かないといけない遠いイメージ。機会がないと関心を持たない可能性がある。 ・ 「国の管理下にあり自由に入出入りできないもの」というイメージ。 ・ 国が管理している森林という漠然としたイメージしかない。 	

「身近に感じられる」と回答された方は35%を占め、子供の頃よく行っていた国有林が近所にある方や、ハイキング等の趣味でよく国有林へ入林する方などからの回答がありました。その一方で、「身近に感じられない」と回答された方が65%と過半数を占めており、「国有林がどこにあるかわからない」、「国有林で何をしているかわからない」などの意見が寄せられました。

こうした意見が挙がっている現状を踏まえ、より一層、広報活動や情報発信を進めて参ります。

質問4 国有林に対して、どのような機能を期待しますか。2つまでお選びください。		
番号	回答	回答数
①	山崩れや洪水などの災害を防止する役割	30
②	二酸化炭素を吸収することにより、地球温暖化防止に貢献する役割	20
③	水資源を蓄える役割	22
④	空気をきれいにし、騒音をやわらげる役割	1
⑤	貴重な野生動植物の生息・生育としての役割	17
⑥	住宅用建材や家具、紙などの原材料となる木材を生産する役割	6
⑦	自然に親しみ、森林と人とのかかわりを学ぶなどの教育の場、観光の場としての役割	8
⑧	心身の癒しや安らぎの場を提供する役割	5
⑨	林業に関する新しい技術や機械を開発・実証する場としての役割	3
⑩	林業関係者の民間事業者、技術者の育成や、地方公共団体職員の技術向上を支援する場としての役割	7
⑪	きのこや山菜などの林産物を生産する役割	3
⑫	その他	1
⑬	特にない	0
⑭	わからない	0
計		123

※単一回答の方を含みます。
 ※3つ以上選択された方の回答も含めています。

質問4の選択理由

①② 子の未来のためにも、温暖化防止は大切だと思うから。
 ①③ 国有林には経済的合理性ではなく、国民全体の利益にかなうような役割が期待されるため。
 ②⑤ 二酸化炭素の増加により地球温暖化が顕著となり、生物多様性が大きく損なわれている。
 ②⑦ 今後、地球温暖化等の課題解決が求められるため。また、デジタル化が進展する中で、実物と接する機会が少なくなり、それを補完する体験学習が貴重となるため。
 ③⑥ 森林があるからこそ、人間は生活できると思うため。炭素固定はもちろんのこと、治水・治山、住宅建材など、生活とは切っても切れない関係だと思うため。
 ⑤⑦ 個人所有の山では難しい絶滅危惧種などの生息場所の確保や観光資源の維持のため。
 ⑨⑩ 利益を目的としない、森林資源、資源活用の方法を研究する場としてほしいから。

国有林に対して山崩れや洪水などの災害の抑止、水源のかん養機能といった公益的機能を求める方が多い結果となりました。公益的機能の発揮について、当局では今年度の重点取組事項（4月送付資料）に定めたとおり、他の省庁等と連携し、流域全体で水害を軽減させる取組などを進めています。
 また、昨今の地球温暖化・気候変動の影響から、二酸化炭素の吸収源や生物多様性の保全の場としての役割を国有林に求める方も多く見受けられました。

質問5 森林をどのような目的で利用したいですか。当てはまるものを全てお選びください。			
番号	回答	回答数	
①	登山、ハイキング	39	
②	キャンプ	21	
③	自然を活用した保育・幼児教育	23	
④	企業や団体が行う森林の中での研修への参加	17	
⑤	企業や団体による社会貢献活動への参加	16	
⑥	森林の中でのヨガや瞑想	10	
⑦	音楽鑑賞及び芸術鑑賞などの文化的活動	9	
⑧	ワーケーション	4	
⑨	トレイルランニング、自転車による走行	12	
⑩	その他	8	
⑪	特になし	2	
計		161	

※⑩その他では、現地ツアー、狩猟、自然を感じたり自然の恩恵を得たい、資産、森林セラピー等のご意見をいただきました。

質問5の選択理由

①②④ 都会の日常生活にない空間に触れる事により、日々の生活の奥深さを広め、ひいては生きがいにつながる機会の創出の可能性があると考えるため。

①②③⑤ 森林には人間をリラックスさせたり、五感を刺激する効果があると思うため、リフレッシュするために利用したいから。

①②③④⑤ これまでキャンプや登山、植樹活動を行っており、今後も社会貢献活動や清掃活動・保護活動に取り組んでいきたいと思うため。

①④⑤⑦ 個人、民有林にはできないことを国有林に果たしてほしいため。樹木、草花等を鑑賞する楽しさを味わいたいため。

③④ 自然の中で情操教育を行えばよいと考えるため。

③④⑨ 多くの人に森林に触れてもらうことがより身近に感じることに繋がると考えているため。特に、小さい子供の頃の体験が重要と考えるため。

④⑤ 企業だけではなく、個人へもっと広く周知して、自然のことについて語ってほしいと思うから。

⑩ (その他：資産) 現状、私有林は負債になるようでは所有する意味がなく、放置されるのは当然だと思うため。小規模でも所有する意義があってほしいと思うため。

登山・ハイキングや、自然を活用した保育・幼児教育に森林を利用したいという方が多い結果となりました。特に「保育・幼児教育」については、自然教育を行うことで小さい頃から自然を身近に感じてもらいたいという意見や、後世に環境資源をつなぐためにも重要な取組である、との意見が寄せられました。

質問6 令和5年度の林野関係当初予算及び令和4年度補正予算は約4,200億円であり、重点的な取組は以下の通りです。どの取組について、特に力を入れるべきだと思いますか。2つまでお選びください。		
番号	回答	回答数
①	間伐や主伐後の再生林の推進	16
②	林道の開設、改良等の推進	9
③	治山対策や被災箇所の復旧	21
④	林業機械の自動化やICTを活用した林業の効率化	10
⑤	国産材の需要拡大や国産の木製品等への転換	13
⑥	多様な担い手の確保・育成	16
⑦	森林空間等のさらなる活用への支援	9
⑧	少花粉苗木の普及や広葉樹への植替等の花粉症対策	8
⑨	新しいエネルギーとしての木質バイオマスの利用拡大	3
⑩	その他	3
計		108

※⑩その他では、用地買収（国有化）、先進的な木材の利用開発・研究等のご意見をいただきました。
 ※単一回答の方を含みます。
 ※3つ以上選択された方の回答も含めています。

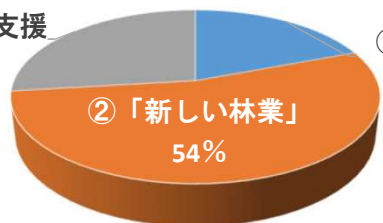
質問6の選択理由	
①②	林道の整備や主伐・再生林できる環境・資本が必要だと思うから。
①⑧	毎年花粉症に悩まされている。国民病として医療費が増加傾向にあり、花粉症対策が急務である中、荒れ放題のスギの人工林が散見されるから。
②⑤	林業は50年、100年先のことを考えて行う事業であり、それにつながる林道の開設は必須だと思うから。
③④	今後も少子化が続くであろう中、林業に従事する人員を補うためには自動化、効率化が不可欠であり、それによって治山対策や被災箇所の復旧にも役に立つと思うため。
⑤⑥	日本の山を生き返らせなくてはならない時代にきていると思うため。
⑦⑧	国土の多くが森林であるからには、もっと市民が集まる場になってほしいから。

「治山対策や被災箇所の復旧」に力を入れるべきという方が最も多く、次いで「間伐や主伐後の再生林の推進」、「多様な担い手の確保・育成」の回答が多い結果となりました。これらについては、当局の重点取組事項（4月送付資料）にも位置付けており、被災箇所の早期復旧、林業の低コスト化・省力化、林業大学校への支援等の取組を進めています。

質問7 「令和5年度 近畿中国森林管理局重点取組事項」の中で、皆様が最も興味をひかれた項目は何ですか。1つお選びください。		
番号	回答	回答数
①	公益重視の管理経営の推進等	10
②	「新しい林業」の確立に向けた取組の展開	28
③	民有林関係者等多様な主体への技術支援・普及	14
計		52

③民有林支援 27%

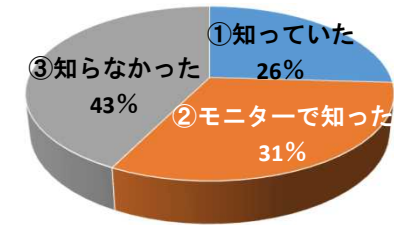
①公益重視 19%



※無回答を含みます。

質問7の選択理由	
①	大規模な災害を防止する取組みが急務だと思うから。
①	花粉症対策、災害対策、産業育成、林業経営、環境税など、様々な施策がバランスよく行われているから。
②	作業の効率化や安全を考慮したドローンや無人機械などを使った林業に興味を持った。きつい・危険と言われる仕事が若い人や女性でも可能となる技術をどんどん取り入れていくべきだと思うから。
②	補助金を貰わないと成り立たない産業から脱却すべき。そうしないと林業に未来はないと思うから。
②	省力化、コスト削減の取組みは強く望まれているから。鳥獣対策は真に必要で、効果的にコストを抑えるための手法がまだまだ開発されるべきだと思うから。
③	民有林関係者の協力なしでは取組みが難しいから。
③	多様な力で取組みをしないと単一的な考えでは進まないから。
③	国有林で培ったノウハウ、そして、できれば資本を民有林で活用することにより、日本の全体的な治山治水に繋がり、豊かな自然と国土を守れると考えるため。
<p>「新しい林業」への関心が最も高い結果となりました。</p> <p>皆様からのご意見にもありますとおり、林業の省力化・低コスト化は、収支のプラス転換を図るにあたり大変重要なポイントです。当局では、過酷な下刈り作業の負担を少なくする取組（冬下刈）や、伐採後の再生林に要するコストを減らす取組（低密度植栽）などの実証を進めることにより、新しい林業の実現を図ります。</p>	

質問8 令和6年度から森林環境税の課税が始まることを知っていましたか？		
番号	回答	回答数
①	知っていた	14
②	国有林モニターを始めてから知った	17
③	知らなかった	23
計		54



質問9 森林環境税は、各市町村に「森林環境譲与税」として交付され、各市町村においては、税を活用して森林の整備や人材育成、担い手確保の対策や木材利用の促進などに取り組むこととされています。また、国は、人材育成や情報提供を通じて、各市町村における取組が円滑に進むための支援を行ってまいります。各市町村が行う具体的な取組として、以下のような内容が想定されますが、どのような取組が特に必要だと思いますか。2つまでお選びください。

番号	回答	回答数
①	間伐等の森林整備にかかる費用の負担	16
②	林道や作業道の開設や維持修繕	16
③	鳥獣害対策（植林箇所における防護柵の設置等）	10
④	森林病虫害対策（松くい虫被害木の処理によるマツ枯れ対策等）	2
⑤	災害対策（風倒木の搬出処理による二次災害の防止等）	16
⑥	公共建築物（役場、小中学校、保育園、公民館等）の木造化・木質化	4
⑦	新たな技術（航空レーザ計測等）の発展による林業の効率化	4
⑧	人材育成・担い手対策支援（林業大学校に対する支援等）	14
⑨	花粉症対策（花粉の少ないスギ・ヒノキへの転換、少花粉の苗木の開発等）	5
⑩	木製品製作ワークショップや木育・森林環境教育等の普及	8
⑪	その他	2
計		97

※⑪その他では、植樹に対するインセンティブの向上、竹林化の防止等のご意見をいただきました。

※無回答を含みます。

※単一回答の方を含みます。

※3つ以上選択された方の回答も含めています。

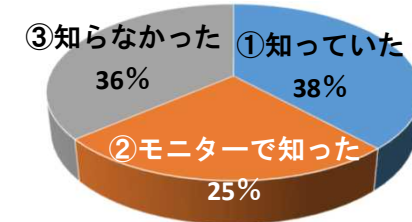
質問9の選択理由

- ①② 林道を整備して山に行けるようにして、枝打ち等に財源を使うべきだと思うから。
- ②⑥ 林道整備・維持は、民間では難しいと思われるため。また、公共建築物に木が使われることにより、少しでも木に触れる機会が増え、建築材としての木の良さを再確認できると思うため。
- ③⑤ 食べるものが減り、人里におりてくるしかない鳥獣が少なくなってほしいことと、災害以後の事故や災害を減らしてほしいから。
- ⑤⑧ 林業に携わる（希望する）若者を中心とした人材育成として、林業の魅力や将来性等の教育を行い、担い手を育てることが、今後の林業を支えていくと考えるため。
- ⑤⑩ 「災害対策」が第一だと思うため。また、「森林環境税」というだけに、特に若い方たちには「森林環境について」知ってもらうべく、木育や教育を通して、森林を身近に感じてもらいたいと思うため。
- ⑥⑧ 本来は補助金なしで林業から木材資源で収益を出すことが重要であり、今はその仕組みづくりに取り組んでほしいため。
- ⑦⑩ 林業に従事している方の未来につながる活動だと思うから。

森林環境税の課税開始を知らなかった方が最も多い一方、約3割の方は、「モニターを始めてから知った」と回答されました。また、「広報活動」の重要性や特に必要と思われる取組として、「森林整備に係る費用の負担」、「林道や作業道の開設や維持修繕」、「災害対策」が同数最多の回答でした。森林環境税を財源とする取組そのものは市町村が行いますが、国は市町村に対し情報提供等を通じた支援を行いますので、今回お寄せいただいた御意見も、その際の参考にさせていただきたいと考えております。

質問10 現在、所有者が不明とされる土地は、九州よりも広い面積（国土の20%に相当）にのぼり、森林にも多く見られます。このような現状を知っていましたか？

番号	回答	回答数
①	知っていた	21
②	国有林モニターを始めてから知った	14
③	知らなかった	20
計		55



※2つ以上選択された方の回答も含めています。

質問11 所有者や境界の不明により管理経営が行われていない森林については、以下のような懸念事項が考えられますが、どの事項が特に問題だと思いますか。2つまでお選びください。

番号	回答	回答数
①	管理経営が行われていないことによる山林の荒廃	40
②	森林の多面的機能の喪失	19
③	木材の生産、その他林産物の未活用等による金銭的価値の喪失	4
④	地域の景観への悪影響	4
⑤	鳥獣の無秩序な繁殖による被害の拡大	6
⑥	不審者の侵入による悪戯・放火	7
⑦	廃棄物の不法投棄	11
⑧	特に問題とは感じない	3
計		94

※単一回答の方を含みます。
 ※3つ以上選択された方の回答も含めています。

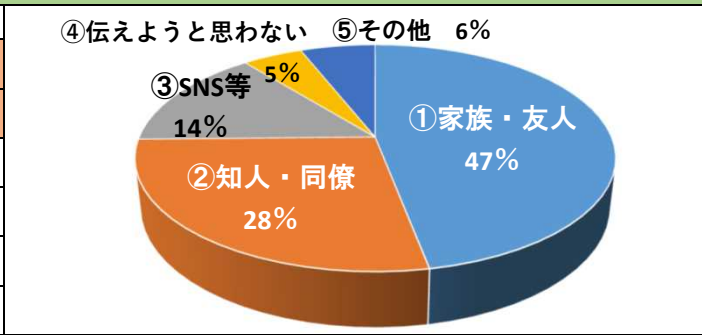
質問11の選択理由

- ①② 人工林は適切な管理がされていないと荒廃し、災害の原因となり得ると考えるから。
- ①② これからの時代、日本は山へ目を向け整備をしていかなければ自然と共存できないと思うから。
- ①⑤ 山林の荒廃により様々な問題が発生し、将来の世代の大きな負担になっていくから。
- ①⑦ 境界管理がされていない山は、林道沿いに廃材、タイヤや家電などが不法投棄されている場所が散見されるため。
- ②⑤ 適切な管理がされていなければ、多面的機能が発揮されないと思うため。また、森林における鳥獣の異常な増加は、周囲の農作物への被害につながると思うため。
- ④⑦ 悪いことがいろいろ考えられるが、不法投棄や放火でもあれば大変なことになり、当然景観も変わってしまうと思うから。
- ⑧ 管理はされていなくても、自然と動植物が繁栄しているのであれば、人工林よりも自然な多様性があり、良いと考えることもできるため。

多くの方が懸念されているとおり、適切な管理が行われていない森林は、立木の健全な生育が見込めないため、本来有する公益的機能が十分に発揮されなくなります。このため、平成31年4月から開始された新たな「森林経営管理制度」では、所定の手続きを経て、所有者不明の森林を市町村が主体となって管理経営するための特例措置が設けられています。

質問12 国有林モニターとしての活動内容や、活動を通して知ったことを、身の回りのどのような人たちに向けて伝えようと思いますか。当てはまるものを全てお選びください。

番号	回答	回答数
①	家族や友人に話したい	39
②	知人や同僚に話したい	23
③	SNSや地域の冊子などで多くの人々に発信したい	12
④	誰かに伝えようとは思わない	4
⑤	その他	5
計		83



家族や友人、知人や同僚など、身近な方々へ話したいという回答が多く寄せられました。今年の4月以降、国有林モニターの皆様からは、月ごとにお送りしている資料に対して多くの感想をいただいております。当局が発信している情報を御覧いただいていることについて、心から感謝を申し上げますとともに、それらの情報を是非とも身近な方々へお伝えいただければと考えておりますので、引き続きよろしくお願い申し上げます。

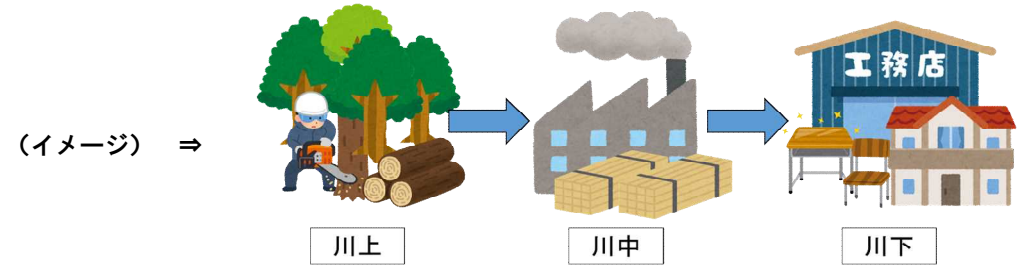
質問13 これまでお送りした冊子や資料の中で、特にわかりづらい表現や専門用語等があれば、記入欄に御記入ください（特に多かった回答について、解説を記載しています）。

1 J-クレジット

J-クレジット制度とは、省エネ設備の導入や再生可能エネルギーの利用によるCO2等の排出削減量や、適切な森林管理によるCO2等の吸収量を「クレジット」として国が認証する制度。
 認証されたクレジットは、購入することができ、「地球温暖化対策の推進に関する法律」の報告書における排出係数の調整やカーボン・オフセット等、様々な用途に活用できる。また、クレジット購入代金は、クレジット創出者に還元され、さらなるCO2の排出削減・吸収の取組や、地域活性化に活かすことができる。

2 川上、川中、川下

林業、木材産業における、木材の生産から加工、利用までの流通体制のことで、川上は造林・素材生産部門など、川中は製材・加工部門など、川下は住宅建築部門や消費者などが該当する。



3 立木のシステム販売

「国有林材の安定供給システムによる販売」の略称。間伐に伴い生産された間伐材等について、国産材需要拡大や加工・流通の合理化等に取り組む集成材・合板工場や製材工場等との協定に基づいて国有林材を安定的に供給すること。

4 集成材

板材（ラミナ）の小片を繊維（木目）の方向が平行になるように、長さ・幅・厚さの各方向に接着した製品。柱材等の構造用集成材と階段材、床材等の造作用集成材に大別される。接着することにより、様々な大きさの柱を製造することが可能となったため、木造大型建築物が増加した。

（イメージ） ⇒



5 シューセキ！

森林経営管理制度・森林環境譲与税の先進的な取組事例に関する情報を都道府県と市町村へ提供するため、林野庁森林集積推進室が発行している情報誌のこと。

なお、最新号及びバックナンバーについては、林野庁HPで閲覧可能 ⇒



URL：<https://www.rinya.maff.go.jp/j/keikaku/keieikanri/sinrinkeieikanriseido.html>

6 森林環境税及び森林環境譲与税

森林環境税は、「森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律」に基づき、森林経営管理制度の運用と温室効果ガス排出削減目標の達成や災害防止等を図るための森林整備等に必要な地方財源を安定的に確保することを目的とした国税のこと。令和6年度から課税（一人年額1,000円）が開始される。

また、森林環境税の収入額全額に相当する額が、同法律に定められた配分要件に基づき、「森林環境譲与税」として都道府県・市町村に譲与される。

7 ICT

情報通信技術（Information and Communication Technology）の略。林業分野では、森林情報のクラウド化による情報共有や、レーザ計測による樹種や材積等の林分状況把握などに活用されている。

8 ぼかし肥料

有機質資材（もみ殻、米ぬか、油粕など）と発酵材（微生物を含む土など）を混ぜ合わせ、水を加えて発酵させて作成する有機肥料の一種。発酵により微生物の働きが活発となり、速効性と持続性が期待される。

当局管内では、捕獲したシカを処分する際の負担を軽減するため、ぼかし肥料と捕獲したシカを山中に埋設した大型排水管へ投入し、臭気を軽減しつつ分解を促進する「残渣減容方式」の実証に取り組んでいる。

以上、令和5年度国有林モニターアンケート調査結果でした。
ご協力ありがとうございました。